

2025 年度 鳥取県手話言語技術認定試験 受 験 案 内



この選考試験は 2026 年度手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅰ】（4 月開講）受講希望者に対して行います。（選考試験にて合格された方のみ講座を受講することができます。）
また、合格者は 2026 年度鳥取県登録手話奉仕員として登録します。

【日時・会場】

日 時	会 場
2026 年 2 月 21 日（土） 9：30～13：30（予定） ※3会場同時に開始します。	【東部】鳥取県立福祉人材研修センター（鳥取市伏野 1729-5）
	【中部】伯耆しあわせの郷（倉吉市小田 458）
	【西部】米子市公会堂（米子市角盤町 2 丁目 61）

【受験条件】

- ・手話通訳者養成講習会ステップアップ講座修了者
 - ・上記講座修了者と同等の技術を有する方
- ※合格された方には手話通訳者養成講習会【手話通訳Ⅰ】受講案内をお送りします。

【試験内容】

試験種目	内 容
筆記試験	『手話奉仕員養成テキスト 手話を学ぼう 手話で話そう』※全面改訂版ではありません 『一人ひとりが輝ける未来へ』より出題。 *その他、全日本ろうあ連盟や鳥取県聴覚障害者協会に関する出題もあります。
面 接	手話言語での質問に対し、手話言語で回答。 *個別に実施し、終了者から解散となります。

【申込方法】

別紙の鳥取県手話言語技術認定試験受験申込書に必要事項を記入し、下記の住所宛に郵送してください。
封筒の表には「鳥取県手話言語技術認定試験受験申込書在中」と、裏には受験者の住所・氏名をご記入
ください。※郵送のみ受け付けます。（郵送以外でのお申し込みは無効となります。）

【申込〆切】

2026 年 2 月 6 日（金）*必着*

【合否決定通知】

2026 年 3 月 6 日付で受験者全員に通知します。

【受験料】

無 料

〈受験申込先・問い合わせ先〉

〒682-0822 倉吉市葵町724-15 鳥取県中部聴覚障がい者センター
TEL：0858（27）2355 / FAX：0858（27）2360